

館内への外部者の立ち入りについて

新型コロナウイルスの感染防止について、厚生労働省の示す新しい『生活様式』に沿う形で、興望館の日常の活動ならびに各種行事や会議を徐々に再開していくために、以下の点にご協力ください。

- 1 つぎの場合は館内への立ち入りできません。
 - ① 海外渡航歴があり、帰国後2週間が経過していない場合
 - ② 風邪症状（発熱や咳など）がある場合
 - ③ 受付の検温で37.5℃を超える場合
 - ④ マスクを着用していない場合
 - ⑤ アルコール等で手指消毒をしていない場合

- 2 興望館内で会議等を行う場合は、参加者が上記の条件に該当しないことを確認したうえで、時間、人数や内容などを必要最低限として実施致しますのでご協力をお願いします。

なお、① 大人数での集まり ② 間近での会話 ③ 換気の悪い密閉環境など感染リスクの高い条件では実施できませんので予めご了承ください。

この基準は2020年7月1日時点のものです。